

○評価基準

評価項目		評価の視点	配点
<b>1 業務全体</b>			<b>25点</b>
1-1	業務理解度及び工程管理	本市が示した仕様書等からシステムの導入目的を十分に理解し、目的を達成することを意識して的確な工程管理の方法が提案されているか。	5点
1-2	業務実績及び取組姿勢	本委託業務と同種業務を履行した実績（発注自治体の人口規模も含む）があり、介護予防・健康ポイントシステムの導入について、会社としての考え方（取組姿勢など）が明確か。	5点
1-3	運営費用	2年目以降のポイント交換に係る手数料は、市の負担が少なく計画されているか。	5点
1-4		2年目以降の運営費用は、安定して継続できるものか。	5点
1-5	独創的な提案	本市が提示した仕様に加えて、独創的な提案ができていますか。	5点
<b>2 システム構築</b>			<b>45点</b>
2-1	管理機能	利用者数に応じて費用等に影響がないか。	5点
2-2		OSのバージョンアップ等、動作環境の変更に速やかに対応できる体制がとられているか。	5点
2-3	分析・連携	AI等を活用したフレイルリスク分析やマイナポータル連携など、アプリの利用に係る統計や分析に関する付加機能が充実しているか。	5点
2-4		実施したアンケート結果を集計・分析し、その内容を市へ提供できる仕組みが用意できているか。	5点
2-5	利便性	仕様書等で示している各種機能について、利用者が簡単な操作でストレスなく使用できるか。	5点
2-6		蓄積した介護予防ポイント及び健康ポイントの交換先は、利用者にとって利便性が高く、交換が容易に行えるか。	5点
2-7	システム管理	二次元コードによる介護予防ポイント付与は、不正防止対策として二次元コードの読み取り可能時間の設定を行えるか。	5点
2-8		市管理者が利用者の情報や利用状況を容易に確認、データ出力できるよう設計されているか。	5点
2-9	独創的な提案	本市が提示した仕様に加えて、独創的な提案ができていますか。	5点
<b>3 運営体制</b>			<b>30点</b>
3-1	組織運営	提案事業に係る必要なスキルを持った人員配置等による組織の運営、管理体制が確立され、財務の健全性、将来的な財務の安全性を確保し、長期間安定的に事業を実施できる体制が確保されているか。	5点
3-2	コールセンター	利用者からの問い合わせ等に対応できる体制が確保されているか。	5点
3-3	広報・利用促進	委託事業者が市と連携し、積極的に利用促進する体制が構築できているか。	5点
3-4		スマートフォンが使い慣れていない方への案内や説明会などについて、どのように実施するか具体的な提案がされているか。	5点
3-5	システムテスト期間	システム構築後のテスト期間が十分に設定され、委託事業者だけでなく、市職員がテスト・評価する期間に余裕を持って設定されているか。	5点
3-6	独創的な提案	本市が提示した仕様に加えて、独創的な提案ができていますか。	5点
<b>小計</b>			<b>100点</b>
<b>4 価格評価【 配点 × (提案価格のうち最低価格 ÷ 提案価格) 小数点第2位を四捨五入】</b>			<b>20点</b>
<b>合計</b>			<b>120点</b>